



鳥取県公報

令和7年1月24日（金）
第9663号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による指定介護機関の廃止の届出（33）（孤独・孤立対策課）・・・・・・・・・・ 2
	指定自立支援医療機関の指定の辞退（34）（障がい福祉課）・・・・・・・・・・ 2
	知事指定薬物の指定（35）（医療・保険課）・・・・・・・・・・ 2
	基本測量の終了（36）（県土総務課）・・・・・・・・・・ 4
	公共測量の実施（37）（〃）・・・・・・・・・・ 4
	公共測量の終了（38）（〃）・・・・・・・・・・ 4
	使用料等の支出事務の委託（39）（教育委員会事務局小中学校課）・・・・・・・・・・ 4
◇ 公 告	都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧（まちづくり課）・・・・・・・・・・ 5
	大規模店舗の設置の届出（〃）・・・・・・・・・・ 5
	生産事業者講習会の開催（森林づくり推進課）・・・・・・・・・・ 6
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（4件）（庶務集中課）・・・・・・・・・・ 6
	一般競争入札の実施（物品契約課）・・・・・・・・・・ 19
	一般競争入札の実施（警察本部会計課）・・・・・・・・・・ 22
	落札者の決定（消防防災航空センター）・・・・・・・・・・ 25

告 示

鳥取県告示第33号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（第54条の2第5項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から居宅介護事業及び介護予防事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社土井	米子市西福原六丁目2-29	尾高薬局	米子市尾高2775-2	居宅療養管理指導	令和6年7月31日

2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社土井	米子市西福原六丁目2-29	尾高薬局	米子市尾高2775-2	介護予防居宅療養管理指導	令和6年7月31日

鳥取県告示第34号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

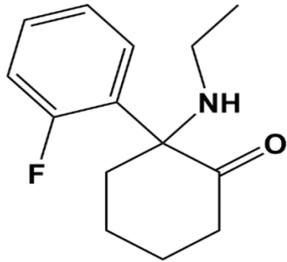
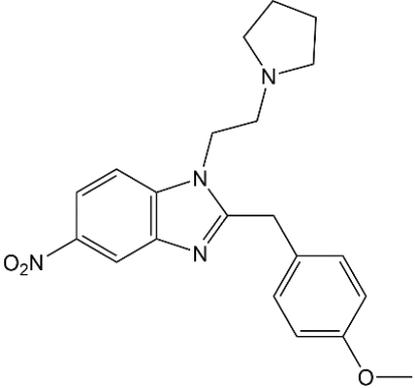
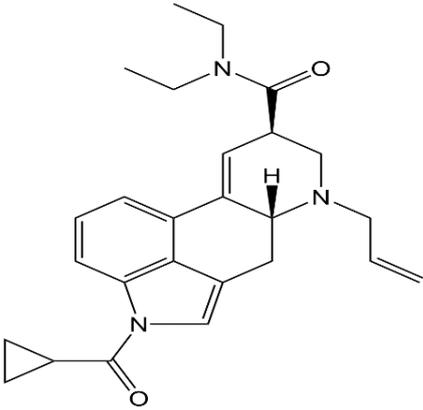
開設者の名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	辞退年月日
医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニック	米子市車尾南二丁目1-1	ミオ・ファティリティ・クリニック	米子市車尾南二丁目1-1	精神通院医療	令和6年12月12日

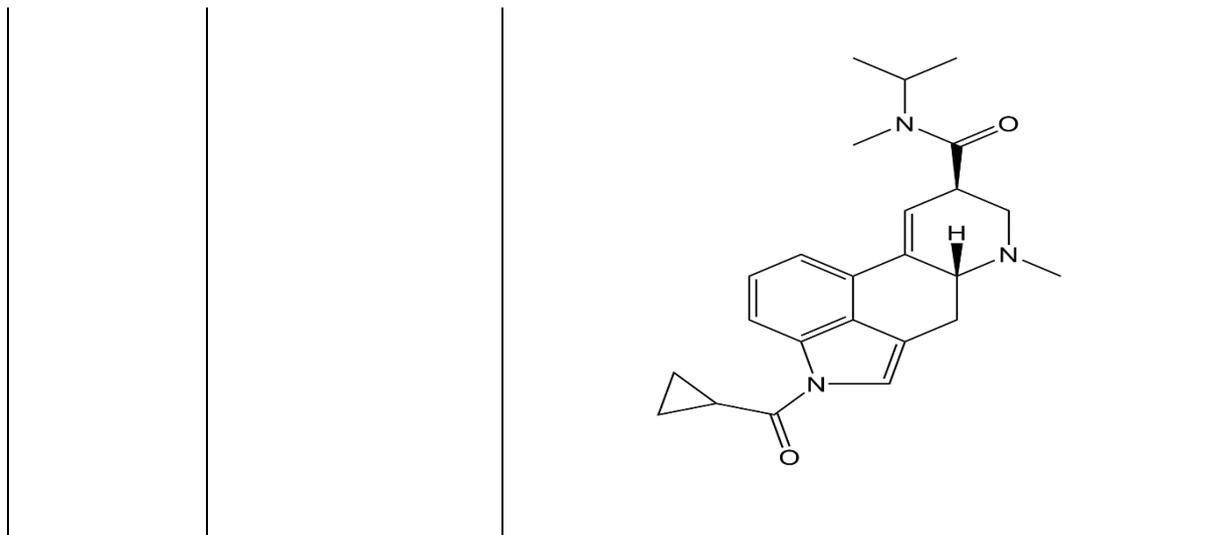
鳥取県告示第35号

鳥取県薬物の濫用の防止等に関する条例（平成25年鳥取県条例第6号）第9条第1項の規定に基づき、知事指定薬物を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	通称名	化学名等及び構造式
6-知(1)-9	2F-NENDCK、2F-2OXO-PCE、2-FXE、2-fluorodeschloro-N-ethyl-ketamine	<p>2-(エチルアミノ)-2-(2-フルオロフェニル)シクロヘキサン-1-オン及びその塩類</p> 
6-知(1)-10	Metonitazepyrone、N-Pyrrolidino Metonitazene	<p>2-[(4-メトキシフェニル)メチル]-5-ニトロ-1-[2-(ピロリジン-1-イル)エチル]-1H-ベンゾ[d]イミダゾール及びその塩類</p> 
6-知(1)-11	l c P-A L-L A D	<p>(8R)-6-アリル-1-(シクロプロパンカルボニル)-N,N-ジエチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類</p> 
6-知(1)-12	l c P-M i P L A、l c P-M I P L A	<p>(8R)-1-(シクロプロパンカルボニル)-N-メチル-N-(プロパン-2-イル)-6-メチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類</p>



鳥取県告示第36号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 基本測量（成果不整合地域における基準点改測）
- 2 作業地域 鳥取市及び八頭郡智頭町
- 3 終了年月日 令和6年11月8日

鳥取県告示第37号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県土整備事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和7年1月7日から同年2月14日まで
- 3 作業地域 鳥取市福部町細川

鳥取県告示第38号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、鳥取県西部総合事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域 米子市河岡
- 3 終了年月日 令和6年11月29日

鳥取県告示第39号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、令和6年度鳥取県教育職員免許法認

定講習（幼稚園教諭免許）に係る会場の使用料等の支出に関する事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定公金事務取扱者			委託年月日	委託期間
名称	事務所の所在地	指定年月日		
流通株式会社	倉吉市巖城997-3	令和6年8月2日	令和6年8月2日	令和6年8月2日から同年11月29日まで

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、倉吉市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 都市計画の種類及び名称

倉吉都市計画道路3・4・3号倉吉三朝線

倉吉都市計画道路3・5・17号上井山根線

倉吉都市計画道路3・5・18号瀬崎町金森町線

倉吉都市計画道路3・5・19号八屋上井線（倉吉都市計画道路3・5・7号産業高校山根線を含む。）

倉吉都市計画道路3・6・4号倉吉広瀬線

倉吉都市計画道路3・6・7号三明寺線

2 縦覧場所

鳥取県生活環境部くらしの安心局まちづくり課（鳥取市東町一丁目220）

鳥取県大規模店舗立地誘導条例（平成21年鳥取県条例第5号）第8条第1項の規定に基づき、大規模店舗の設置について届出があったので、同条第5項の規定により公告する。

当該設置届に係る届出書及びこれに添付された書類は、令和7年1月24日から同年3月24日まで公衆の縦覧に供する。

なお、当該届出施設の設置については、同条例第10条第2項の規定に基づき令和7年3月24日までに知事に意見書を提出することができる。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 届出者の名称及び所在地並びに代表者の氏名

東宝企業株式会社 代表取締役 宇崎 孝也

倉吉市大正町二丁目90

2 大規模店舗の名称

新あじそうハワイ店

3 大規模店舗の敷地の所在地

東伯郡湯梨浜町大字田後字蔵免183-3ほか

4 大規模店舗の用途

物販店舗

5 大規模店舗の総床面積

2,577平方メートル

- 6 大規模店舗の設置に係る工事に着手する予定の日
令和7年5月7日
- 7 縦覧場所及び意見書の提出場所
鳥取県生活環境部くらしの安心局まちづくり課（鳥取市東町一丁目220）
鳥取県中部総合事務所県民福祉局中部振興課（倉吉市東巖城町2）

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定により、林業種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 受講対象者
配布の目的をもって種苗を採取し、又は育成する事業を行おうとする者
- 2 開催の日時及び場所
 - (1) 日時 令和7年2月27日（木）午前9時から午後4時まで
 - (2) 場所 鳥取市河原町稲常113 鳥取県林業試験場講堂
- 3 科目及び時間
 - (1) 種苗に関する法令 2時間
 - (2) 種苗の産地及び系統に関する事項 2時間
 - (3) 種苗の生産技術に関する事項 2時間
- 4 受講手数料及び納付方法
受講手数料は、14,000円とし、県が配布する納付書により納付すること。
- 5 受講申込手続
所定の受講申込書に手数料の納付済証を添付し、令和7年2月5日（水）までに農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課、東部農林事務所八頭事務所、中部総合事務所農林局又は西部総合事務所農林局若しくは日野振興センター日野振興局に提出すること。
なお、郵送による場合は、同日までに到達したものに限り、受け付ける。
- 6 携行品
筆記用具

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調達内容
 - (1) 調達案件の名称及び数量
鳥取県の知事部局及び警察本部所管施設で使用する電気の供給（東部）
予定使用電力量（供給期間総計）6,419,724キロワット時
予定使用電力量は、令和5年9月から令和6年8月までの使用実績を参考に算出したものであり、天候等により変動することがある。
 - (2) 調達案件の仕様
入札説明書による。
 - (3) 供給期間

令和7年6月1日から令和10年5月31日までとする。ただし、令和8年度以降において、本件調達に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、契約の全部又は一部を解除できるものとする。

(4) 供給場所

八頭郡八頭町郡家100 八頭庁舎ほか27施設

(5) 入札方法

入札は、紙により行うものであること。

入札金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額とし、入札説明書に従って算出した供給期間総合計金額を記載すること。

なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の委託等のその他に登録され、かつ、その営業内容に電力供給又はそれに類する業務を含んでいる者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和7年1月31日（金）正午までに、原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(3)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(3)の場所に必ず連絡すること。

(3) 令和7年1月24日（金）から同年3月6日（木）（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 令和7年1月24日（金）から同年3月6日（木）（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(5) 令和7年2月17日（月）において、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 令和7年2月17日（月）において、鳥取県電力の調達に係る環境配慮方針（平成28年12月14日付第201600115735号）第5条に定める入札参加資格の要件を満たしている者であること。

(7) 令和4年4月1日以降に国若しくは地方公共団体又はその他法人の施設を管理する者が発注した、予定契約電力量966キロワット以上又は年間予定使用電力量1,069,954キロワット時以上の電気の供給を12月以上継続して履行した実績を有する者であつて、入札説明書別添「鳥取県の知事部局及び警察本部所管施設で使用する電気の供給（東部）仕様」（以下「仕様書」という。）の4に記載された供給条件を満たすことができるものであること。

3 契約担当部局

鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課

4 入札手続等

(1) 入札の手続に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課

電話 0857-26-7495

電子メール shomushuchu@pref.tottori.lg.jp

(2) 業務の仕様に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総務課庁舎管理担当

電話 0857-26-7771

(3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(4) 入札説明書等の交付方法

入札説明書等は、令和7年1月24日（金）から同年2月17日（月）までの間にインターネットの鳥取県総務部総合事務センターホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/320387.htm>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年1月24日（金）から同年2月17日（月）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年3月6日（木）午前10時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月5日（水）午後5時とする。

イ 場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁議会棟3階第13会議室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、調達案件の名称、入札者の商号又は名称、代表者氏名及び住所並びに入札金額を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

なお、封筒には必ず本件調達案件の名称及び入札者の商号又は名称を記入すること。

郵便等による入札の場合は、「入札書」と明記した封筒の表面に調達案件の名称、入札者の商号又は名称、代表者氏名及び住所を記載した上で、「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記し、「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。

なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類（以下「事前提出資料」という。）を、4の(1)の場所に令和7年2月17日（月）午後5時までに郵便又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

(3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として仕様書に示す予定契約電力、予定使用電力量及び予定力率に応じた各月電気料金の年間合計金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び調達手続特例規則、会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否等

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した電気の供給ができると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、これらの者は、くじを辞退出来ないものとする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和7年2月定例会において本件業務に係る予算（以下「予算」という。）が成立しなかった場合は、開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には議決前に開札は行うが、予算が成立したときに落札決定を行うこととし、予算が成立しなかった場合は落札決定を行わないものとする。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for Yazu Government Office and 27 other facilities. 6,419,724kWh.

(2) February 17, 2025 5:00 PM : Time-limit for the submission of documents for qualification confirmation

(3) March 6, 2025 10:00 AM : Time-limit for the submission of tenders

March 5, 2025 5:00 PM : Time-limit for the submission of tenders by registered mail

(4) Contact point for the notice : Accounts Payable, Central Processing Division, Accounting Office, General Affairs Department, Tottori Prefectural Government, 1-220 Higashi-machi, Tottori-shi, 680-8570, Japan TEL 0857-26-7495

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第

1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県の知事部局及び警察本部所管施設で使用する電気の供給（中・西部）

予定使用電力量（供給期間総計）8,740,071キロワット時

予定使用電力量は、令和5年9月から令和6年8月までの使用実績を参考に算出したものであり、天候等により変動することがある。

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 供給期間

令和7年6月1日から令和10年5月31日までとする。ただし、令和8年度以降において、本件調達に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、契約の全部又は一部を解除できるものとする。

(4) 供給場所

倉吉市東巖城町2 中部総合事務所ほか24施設

(5) 入札方法

入札は、紙により行うものであること。

入札金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額とし、入札説明書に従って算出した供給期間総合計金額を記載すること。

なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の委託等のその他に登録され、かつ、その営業内容に電力供給又はそれに類する業務を含んでいる者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和7年1月31日（金）正午までに、原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(3)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(3)の場所に必ず連絡すること。

(3) 令和7年1月24日（金）から同年3月6日（木）（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 令和7年1月24日（金）から同年3月6日（木）（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(5) 令和7年2月17日（月）において、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 令和7年2月17日（月）において、鳥取県電力の調達に係る環境配慮方針（平成28年12月14日付第

201600115735号) 第5条に定める入札参加資格の要件を満たしている者であること。

- (7) 令和4年4月1日以降に国若しくは地方公共団体又はその他法人の施設を管理する者が発注した、予定契約電力量752キロワット以上又は年間予定使用電力量1,456,678キロワット時以上の電気の供給を12月以上継続して履行した実績を有する者であつて、入札説明書別添「鳥取県の知事部局及び警察本部所管施設で使用する電気の供給(中・西部)仕様」(以下「仕様書」という。)の4に記載された供給条件を満たすことができるものであること。

3 契約担当部局

鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課

4 入札手続等

- (1) 入札の手続に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課

電話 0857-26-7495

電子メール shomushuchu@pref.tottori.lg.jp

- (2) 業務の仕様に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総務課庁舎管理担当

電話 0857-26-7771

- (3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

- (4) 入札説明書等の交付方法

入札説明書等は、令和7年1月24日(金)から同年2月17日(月)までの間にインターネットの鳥取県総務部総合事務センターホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/320387.htm>)から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年1月24日(金)から同年2月17日(月)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

- (5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

- (6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年3月6日(木)午前10時20分。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月5日(水)午後5時とする。

イ 場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁議会棟3階第13会議室

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札書は、調達案件の名称、入札者の商号又は名称、代表者氏名及び住所並びに入札金額を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

なお、封筒には必ず本件調達案件の名称及び入札者の商号又は名称を記入すること。

郵便等による入札の場合は、「入札書」と明記した封筒の表面に調達案件の名称、入札者の商号又は名称、代表者氏名及び住所を記載した上で、「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記し、「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。

なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類（以下「事前提出資料」という。）を、4の(1)の場所に令和7年2月17日（月）午後5時までに郵便又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

(3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として仕様書に示す予定契約電力、予定使用電力量及び予定力率に応じた各月電気料金の年間合計金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び調達手続特例規則、会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否等

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した電気の供給ができると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、これらの者は、くじを辞退出来ないものとする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和7年2月定例会において本件業務に係る予算（以下「予算」という。）が成立しなかった場合は、開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には議決前に開札は行いが、予算が成立したときに落札決定を行うこととし、予算が成立しなかった場合は落札決定を行わないものとす

る。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for Chubu Regional Office and 24 other facilities. 8,740,071kwh.
- (2) February 17, 2025 5:00 PM : Time-limit for the submission of documents for qualification confirmation
- (3) March 6, 2025 10:20 AM : Time-limit for the submission of tenders
March 5, 2025 5:00 PM : Time-limit for the submission of tenders by registered mail
- (4) Contact point for the notice : Accounts Payable, Central Processing Division, Accounting Office, General Affairs Department, Tottori Prefectural Government, 1-220 Higashi-machi, Tottori-shi, 680-8570, Japan TEL 0857-26-7495

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県教育委員会所管施設で使用する電気の供給（東部）

予定使用電力量（供給期間総計）10,618,806キロワット時

予定使用電力量は、令和5年9月から令和6年8月までの使用実績を参考に算出したものであり、天候等により変動することがある。

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 供給期間

令和7年6月1日から令和10年5月31日までとする。ただし、令和8年度以降において、本件調達に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、契約の全部又は一部を解除できるものとする。

(4) 供給場所

鳥取市伏野1550-1 白兔養護学校ほか16施設

(5) 入札方法

入札は、紙により行うものであること。

入札金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額とし、入札説明書に従って算出した供給期間総合計金額を記載すること。

なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の委託等のその他に登録され、かつ、その営業内容に電力供給又はそれに類する業務を含んでいる者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関

する申請書類を令和7年1月31日（金）正午までに、原則としてとっとり電子申請サービスにより4の（3）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の（3）の場所に必ず連絡すること。

- （3） 令和7年1月24日（金）から同年3月6日（木）（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- （4） 令和7年1月24日（金）から同年3月6日（木）（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- （5） 令和7年2月17日（月）において、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- （6） 令和7年2月17日（月）において、鳥取県電力の調達に係る環境配慮方針（平成28年12月14日付第201600115735号）第5条に定める入札参加資格の要件を満たしている者であること。
- （7） 令和4年4月1日以降に国若しくは地方公共団体又はその他法人の施設を管理する者が発注した、予定契約電力量1,101キロワット以上又は年間予定使用電力量1,769,801キロワット時以上の電気の供給を12月以上継続して履行した実績を有する者であつて、入札説明書別添「鳥取県教育委員会所管施設で使用する電気の供給（東部）仕様」（以下「仕様書」という。）の4に記載された供給条件を満たすことができるものであること。

3 契約担当部局

鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課

4 入札手続等

（1） 入札の手続に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課

電話 0857-26-7495

電子メール shomushuchu@pref.tottori.lg.jp

（2） 業務の仕様に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総務課庁舎管理担当

電話 0857-26-7771

（3） 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

（4） 入札説明書等の交付方法

入札説明書等は、令和7年1月24日（金）から同年2月17日（月）までの間にインターネットの鳥取県総務部総合事務センターホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/320387.htm>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年1月24日（金）から同年2月17日（月）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

（1）に同じ。

（5） 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年3月6日（木）午前10時40分。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月5日（水）午後5時とする。

イ 場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁議会棟 3階第13会議室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、調達案件の名称、入札者の商号又は名称、代表者氏名及び住所並びに入札金額を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

なお、封筒には必ず本件調達案件の名称及び入札者の商号又は名称を記入すること。

郵便等による入札の場合は、「入札書」と明記した封筒の表面に調達案件の名称、入札者の商号又は名称、代表者氏名及び住所を記載した上で、「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記し、「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。

なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類（以下「事前提出資料」という。）を、4の(1)の場所に令和7年2月17日（月）午後5時までに郵便又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

(3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として仕様書に示す予定契約電力、予定使用電力量及び予定力率に応じた各月電気料金の年間合計金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び調達手続特例規則、会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の可否等

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した電気の供給ができると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、これらの者は、くじを辞退出来ないものとする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和7年2月定例会において本件業務に係る予算（以下「予算」という。）が成立しなかった場合は、開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には議決前に開札は行いが、予算が成立したときに落札決定を行うこととし、予算が成立しなかった場合は落札決定を行わないものとする。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for Hakuto School for children with special needs school and 16 other facilities. 10,618,806kWh.

(2) February 17, 2025 5:00 PM : Time-limit for the submission of documents for qualification confirmation

(3) March 6, 2025 10:40 AM : Time-limit for the submission of tenders

March 5, 2025 5:00 PM : Time-limit for the submission of tenders by registered mail

(4) Contact point for the notice : Accounts Payable, Central Processing Division, Accounting Office, General Affairs Department, Tottori Prefectural Government, 1-220 Higashi-machi, Tottori-shi, 680-8570, Japan TEL 0857-26-7495

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県教育委員会所管施設で使用する電気の供給（中・西部）

予定使用電力量（供給期間総計）15,320,499キロワット時

予定使用電力量は、令和5年9月から令和6年8月までの使用実績を参考に算出したものであり、天候等により変動することがある。

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 供給期間

令和7年6月1日から令和10年5月31日までとする。ただし、令和8年度以降において、本件調達に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、契約の全部又は一部を解除できるものとする。

(4) 供給場所

米子市勝田町1 米子東高等学校ほか19施設

(5) 入札方法

入札は、紙により行うものであること。

入札金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額とし、入札説明書に従って算出した供給期間総合計金額を記載すること。

なお、この調達単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の委託等のその他に登録され、かつ、その営業内容に電力供給又はそれに類する業務を含んでいる者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和7年1月31日（金）正午までに、原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(3)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(3)の場所に必ず連絡すること。
- (3) 令和7年1月24日（金）から同年3月6日（木）（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 令和7年1月24日（金）から同年3月6日（木）（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 令和7年2月17日（月）において、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 令和7年2月17日（月）において、鳥取県電力の調達に係る環境配慮方針（平成28年12月14日付第201600115735号）第5条に定める入札参加資格の要件を満たしている者であること。
- (7) 令和4年4月1日以降に国若しくは地方公共団体又はその他法人の施設を管理する者が発注した、予定契約電力量1,678キロワット以上又は年間予定使用電力量2,553,416キロワット時以上の電気の供給を12月以上継続して履行した実績を有する者であつて、入札説明書別添「鳥取県教育委員会所管施設で使用する電気の供給（中・西部）仕様」（以下「仕様書」という。）の4に記載された供給条件を満たすことができるものであること。

3 契約担当部局

鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課

4 入札手続等

- (1) 入札の手続に関する担当部局
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課
電話 0857-26-7495
電子メール shomushuchu@pref.tottori.lg.jp
- (2) 業務の仕様に関する担当部局
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県総務部総務課庁舎管理担当
電話 0857-26-7771
- (3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県総務部総合事務センター物品契約課
電話 0857-26-7431

(4) 入札説明書等の交付方法

入札説明書等は、令和7年1月24日（金）から同年2月17日（月）までの間にインターネットの鳥取県総務部総合事務センターホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/320387.htm>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年1月24日（金）から同年2月17日（月）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年3月6日（木）午前11時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月5日（水）午後5時とする。

イ 場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁議会棟3階第13会議室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、調達案件の名称、入札者の商号又は名称、代表者氏名及び住所並びに入札金額を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

なお、封筒には必ず本件調達案件の名称及び入札者の商号又は名称を記入すること。

郵便等による入札の場合は、「入札書」と明記した封筒の表面に調達案件の名称、入札者の商号又は名称、代表者氏名及び住所を記載した上で、「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記し、「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。

なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類（以下「事前提出資料」という。）を、4の(1)の場所に令和7年2月17日（月）午後5時までに郵便又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

(3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として仕様書に示す予定契約電力、予定使用電力量及び予定力率に応じた各月電気料金の年間合計金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び調達手続特例規則、会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否等

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した電気の供給ができると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、これらの者は、くじを辞退出来ないものとする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和7年2月定例会において本件業務に係る予算（以下「予算」という。）が成立しなかった場合は、開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には議決前に開札は行うが、予算が成立したときに落札決定を行うこととし、予算が成立しなかった場合は落札決定を行わないものとする。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for Yonago Higashi High School and 19 other facilities. 15,320,499kWh.

(2) February 17, 2025 5:00 PM : Time-limit for the submission of documents for qualification confirmation

(3) March 6, 2025 11:00 AM : Time-limit for the submission of tenders

March 5, 2025 5:00 PM : Time-limit for the submission of tenders by registered mail

(4) Contact point for the notice : Accounts Payable, Central Processing Division, Accounting Office, General Affairs Department, Tottori Prefectural Government, 1-220 Higashi-machi, Tottori-shi, 680-8570, Japan TEL 0857-26-7495

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達物品の名称

再生紙（PPC）用紙 A3ほか

(2) 内訳品目及び予定数量

入札説明書による。

(3) 調達物品の仕様

入札説明書による。

(4) 契約期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

(5) 納入場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行うので、入札説明書に示す方法に従って算出した物品の調達に要する費用の総額を入札金額として電子調達システムの電子入札書（以下「電子入札書」という。）に入力し、又は入札書に記載すること。

また、この調達は単価契約によるものであり、落札額が契約金額とならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が文具・事務用機器類の用紙に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和7年1月30日（木）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(3)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(3)の場所に必ず連絡すること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付発出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

3 契約担当部局

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

4 入札手続等

(1) 入札の手続に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課物品調達担当

電話 0857-26-7432

電子メール b_denshichoutatsu@pref.tottori.lg.jp

(2) 仕様に関する担当部局

(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課契約担当

電話 0857-26-7431

電子メール b_denshichoutatsu@pref.tottori.lg.jp

(4) 入札説明書等の交付方法

令和7年1月24日(金)から同年2月18日(火)までの間にインターネットのホームページ(物品電子調達ウェブサイト(<https://www.pref.tottori.lg.jp/denshichotatsu/>))から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年1月24日(金)から同年2月18日(火)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和7年3月3日(月)から同月13日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前8時30分から午後6時までとする。ただし、入札の最終日は正午までとする。また、郵便等による入札書の受領期間は、同月12日(水)午後5時までとする。

イ 開札日時

令和7年3月13日(木)午後1時以降

ウ 場所

(1)に同じ。

5 入札参加者に要求される事項

(1) 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。

(2) 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出すること。

(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に令和7年2月18日(火)午後5時までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札を希望する者にあつては、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等により全ての書類を電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出することができる。

イ 紙入札を希望する者にあつては、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出すること。

(4) 入札参加者は、(3)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として、電子入札書に入札し、又は入札書に記載した金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 電子証明書

本件入札において電子入札による場合は、5の(3)の書類を提出するときに電子証明書を必要とする。

(7) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和7年2月定例会において本件調達に係る予算（以下「予算」という。）が成立しなかった場合は、開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には、議決前に開札は行うが、予算が成立したときに落札決定を行うこととし、また、予算が成立しなかった場合は、落札決定を行わないものとする。

8 Summary

(1) Nature of the products to be purchased : A3-size paper for indirect electrostatic process, etc.

(2) February 18, 2025 5:00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) March 13, 2025 noon : Time-limit for submission of tenders

(March 12, 2025 5:00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail)

(4) Contact Point for the notice : Procurement Division, Accounting Office, General Affairs Department, Tottori Prefectural Government, 1-220 Higashi-machi, Tottori-shi, 680-8570, Japan TEL : 0857-26-7432

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年1月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県警察本部交通管制システム保守委託業務 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行場所

入札説明書による。

(4) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 契約金額

契約に当たっては、入札書に記載した金額を契約金額とすることから、課税事業者にあつては消費税及び地方消費税の額を含めた金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年鳥取県告示457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が情報処理サービスのシステム等管理運営であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和7年1月31日（金）正午までに原則としてとっとり電子サービスにより4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(2)の場所に必ず連絡すること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(5) 電気工事業又は電気通信工事業について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第6項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を受けている者であること。

3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

4 入札手続等

(1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課管財係

電話 0857-23-0110（代）

電子メール k_kaikeikanzaikakari@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で、令和7年1月24日(金)から同月30日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間に交付する。

(4) 入札説明会の有無

無

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年3月7日(金)午前10時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月6日(木)午後5時までとする。

イ 場所

鳥取県警察本部入札室(鳥取県警察本部庁舎2階)

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。なお、封筒には必ず件名及び入札者名を記載すること。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に令和7年2月18日(火)午後5時まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を入札書に添えて納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件調達公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Maintenance and upkeep of Tottori Prefectural Police Headquarters Traffic Control System, 1 Set

(2) Time-limit for the submission of documents for qualification confirmation : 5:00 PM, 18 February, 2025

(3) Time-limit for the submission of tenders : 10:00 AM, 7 March, 2025

(Time-limit for the submission of tenders by registered mail : 5:00 PM, 6 March, 2025)

(4) Contact Point for the notice : Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters
1-271 Higashi-machi, Tottori-shi, Tottori 680-8520 Japan, TEL 0857-23-0110

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年1月24日

鳥取県消防防災航空センター所長 秋 山 賢 治

- | | |
|--------------------|---|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | (1) 鳥取県消防防災ヘリコプター（アグスタ式AW139型）運航管理業務一式
(2) 航空気象情報提供業務 一式 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 令和6年12月23日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 朝日航洋株式会社岡山営業所
岡山県岡山市北区下石井二丁目3-8 |
| 5 落 札 金 額 | 1,061,500,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 令和6年11月8日 |
| 7 落 札 方 式 | 一般競争入札 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県消防防災航空センター
鳥取市湖山町北四丁目344-2 |